

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21 年 10 月 6 日

【評価実施概要】

事業所番号	4090900012		
法人名	株式会社 西日本介護サービス		
事業所名	グループホーム ウィズライフ奈良屋		
所在地	福岡市博多区奈良屋町8-19 〒812-0023 (電話) 092-283-5330		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成21年10月2日	評価確定日	平成21年10月29日

【情報提供票より】(平成 21年 9月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和 平成 19 年 11 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 16 人	非常勤 2 人 常勤換算 10.4 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り
	4階建ての～ 2～3階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	68,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (一時金を含む)	有(204,000 円)	有の場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	400 円
	夕食	500 円	おやつ	円
	または1日あたり		1,000 円程度	

(4) 利用者の概要(9 月 1 日現在)

登録人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	5 名	要介護2	4 名		
要介護3	2 名	要介護4	5 名		
要介護5	2 名				
要支援1	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87 歳	最低	75 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	たけとみクリニック、福岡輝栄会病院、さくら病院、原三信病院、前田歯科
---------	------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人内で5箇所のグループホームや訪問介護事業所、通所介護事業所などを運営し、利用者・家族が安心して頂けるように、法人全体で心を込めた支援が行われている。ホーム内では、施設長をはじめ全職員が「自分らしく、最後まで…」と「新しい家族」の理念のもとに、人生経験豊かな利用者や若いスタッフとがお互いを認め合い、助け合いながら生活をともにする新しい形の家族を築き上げ、穏やかでさりげない支援が行われている。毎月、利用者と職員と一緒にホーム通信を近隣の公民館や商店に配布したり、公民館行事や小学校の運動会、校区の夏祭り、灯明祭り、和太鼓祭り等の地域行事へ参加したり、自治防災組織の活動に取り組むなど、地域との交流の機会を積極的に捉えている。開設して2年目を迎え、今後ますます地域の認知症ケアの推進役となっていくことが期待できるホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価結果について運営推進会議時に報告を行い、職員へは、改善についての協議を行うなどの取組みがある。この過程で、地域とのかかわりが更に深められ、自治防災組織の活動に取り組むなどの具体的な成果がある。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4) 今回の受審にあたり、職員間で評価項目の内容を確認し、職員の意識向上に繋げるなどの取組みがある。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6) 民生委員、自治会長、いきいきセンターふくおかの担当職員、家族などの参加のもとに2ヶ月毎に開催している。運営推進会議時に、ホームの活動状況などについて報告が行われている。車椅子の操作方法の説明・試乗、行政の防災マップを使用して防災についての説明が行われるなど、運営推進会議を活かした取組みがある。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 面会時の声かけや運営推進会議時、家族会などを通じて、利用者の日常の様子や外出・行事参加の様子などを報告している。月に1度、ふれあい通信を家族へ送付し、利用者の生活状況や健康状態、行事参加の様子について報告するなど、家族との連携が密に図られている。ケア担当者やホーム全体の評価を行うアンケートを家族に配布し、意見や要望の把握に努め、質の向上に向けて取り組んでいる。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 毎月、利用者と一緒にホーム通信を近隣の公民館や商店に配布したり、公民館行事や小学校の運動会、校区の夏祭り、灯明祭り、和太鼓祭り等の地域行事に利用者や参加したり、自治防災組織の活動に取り組むなど、地域との交流の機会を積極的に捉えている。買い物時の挨拶など、自然に地域に溶け込む取組みがある。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	「自分らしく、最後まで…」(最後まで一人ひとりが自 分らしい人生を送って頂きたい。):「新しい家族」(人 生経験豊かな入居者と若いスタッフとがお互いを認め 合い、助け合いながら生活をともにする新しい形の家 族)の理念のもとに、地域とのかかわりを大切にしま ながら、常にお互いさまの関係を大切に、日々の業務 に積極的に取り組んでいる。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内に掲示し、自然に目に入る工夫がある。毎 月、ミーティング前に唱和したり、就業前や業務の合 間に常に理念に立ち戻り、確認している。日々の業務 の中で職員間で理念と照らし合わせて検討したり、月 1回のミーティングやケアカンファレンスを通して、理 念に基づいたケアの内容について協議するなど、理念 の実践に向けた取組みがある。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	毎月、利用者と一緒にホーム通信を近隣の公民館 や商店に配布したり、公民館行事や小学校の運動 会、校区の夏祭り、灯明祭り、和太鼓祭り等の地域行 事に利用者と参加したり、自治防災組織の活動に取 り組むなど、地域との交流の機会を積極的に捉えて いる。買い物時の挨拶など、自然に地域に溶け込ん でいる。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果について運営推進会議時に報告を 行い、職員へは、改善についての協議を行うなどの取 組みがある。この過程で、地域とのかかわりが更に深 められ、自治防災組織の活動に取り組むなどの具体 的な成果が見られる。今回の受審にあたり、職員間で 評価項目の内容を確認し、職員の意識向上に繋げる などの取組みがある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員、自治会長、いきいきセンターふくおかの担当職員、家族などの参加のもとに2ヶ月毎に開催している。運営推進会議時に、ホームの活動状況などについて報告が行われている。車椅子の操作方法の説明・試乗、行政の防災マップを使用して防災についての説明が行われるなど、運営推進会議を活かした取り組みがある。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に民生委員やいきいきセンターふくおかの担当職員の参加がみられる。運営推進会議を通じての連携や行政窓口へ赴いての相談、電話連絡など、行政との連携への取り組みがある。今後も区役所の担当職員や保健所の職員との連携を図りながら、質の向上に向けて積極的に取り組んでいく予定である。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修や法人主体の基礎研修など、多数の研修を通じて、毎月勉強会を行ったり、受講報告会を行うなど、成年後見制度や日常生活自立支援事業について職員全体で理解を深める取り組みがある。制度に関する資料を準備し、契約時や必要に応じて利用者・家族に制度の概要や利用手順についての説明、支援が行われている。		
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時の声かけや運営推進会議時、家族会などを通じて、利用者の日常の様子や外出・行事参加の様子などを報告している。月に1度、ふれあい通信を家族へ送付し、介護計画書の評価を通じて、利用者の生活状況や健康状態、行事参加の様子、来月の行事予定等について報告するなど、家族との連携が密に図られている。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や運営推進会議・家族会などを通じて、家族との交流を深めながら要望や意見を表出しやすい雰囲気作りへの配慮がある。面会時の何気ない言葉や些細な態度から、家族の思いや意向の把握に努めている。また、ケア担当者がホーム全体の評価を行うアンケートを家族に配布し、意見や要望などの把握に努め、質の向上に向けて取り組んでいる。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人全体で支援・協力していく体制がある。法人内での異動はあるが、日頃から法人全体で職員間の交換研修を行ったり、行事等で利用者と職員の交流が図られており、利用者との馴染みの関係が保たれている。ホーム内では2ユニット全体で勤務調整を行い、日々のケアのなかで全職員が利用者の状態を把握し、個別の対応が行われている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用についての制限はなく、1日体験を通じて採用の有無に至っている。修理が得意な職員に設備環境委員になってもらうなど、様々な得意分野をもつ職員がそれぞれの長所を活かせる工夫がある。利用者へのかかわりを主に担当職員に行ってもらい、職員の能力を育てながらやりがいを持って勤務していく体制が整えられている。資格取得を目指す職員に対しては、勤務調整を行うなどの支援体制がある。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	2ヶ月に1度の法人主体の基礎研修などを通じて、職員間で人権教育・啓発活動について学ぶ取組みがある。毎日の申し送り時やミーティングにて、管理者が人権尊重や高齢者の尊厳について指導を行っている。また、毎月のリスクマネジメント対策委員会にて言葉の抑制・拘束などについて勉強会を行うなど、職員の人権意識を喚起する取組みがある。		
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じた育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に法人内の全体研修への参加や外部研修への参加を行い、可能な限り参加の機会を確保している。受講後はホーム内で受講報告会を行っている。また、毎月テーマを決め、担当制にて職員間で研修会を行い、職員全体のスキルアップを図るなど、質の向上に向けて積極的に取り組んでいる。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人全体の事業所間で職員同士の情報交換会を行ったり、交流会に職員が参加するなど、法人全体でネットワークが整えられ、職員全体のスキルアップが図られている。近隣の他事業所への見学や交流を深める計画があり、今後実施していく予定である。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者・家族の見学や5泊6日の体験利用、自宅訪問や面談などを通じて、自宅での生活の様子や本人・家族の意向を把握し、安心して入居後の生活に馴染めるように柔軟に対応している。入居直後は、利用者へは頻繁な声かけを行い、かわりを多く持つなど、利用者の不安を軽減し徐々に馴染めるような支援を行っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	理念の如く、職員は、利用者が新しい形の家族の一員であることを常に認識し、料理の仕方や昔のしきたり、地域の風習など、常に利用者から学ぼうとする取組みがある。利用者が自然と家族へねぎらいの言葉をかけたり、職員は、常にあたたかい雰囲気を保ちながら、お互いを尊重し支え合っている関係が伺えた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の面談や家族面会時、運営推進会議時などを通じて、家族の思いや希望の把握に努めている。日常のかかわりの中で利用者の動作や表情などから思いや意向を汲み取り、担当職員・計画作成担当者が目標やケアの具体的な内容についての原案を作成している。その後、ケアカンファレンスにて職員間で検討し、介護計画書へ反映させるなどの取組みがある。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	サービス担当者会議にて利用者・家族・担当職員・計画作成担当で、本人・家族の意向及びケアの内容について話し合い、担当職員と計画作成担当者が介護計画書を作成する取組みがある。日常のかかわりの中で、職員全体で毎日ケアチェックを行い、6ヶ月毎に担当職員と計画作成担当にて利用者・家族の意向や満足度評価を行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	毎月、担当職員・計画作成担当者にて評価を行い、 状況の変化時や家族の希望時、6ヶ月毎に内容の検 討及び再作成が行われている。利用者に関する情報 交換や心身状況の変化について申し送り時などに確 認を行い、月に1度のケアカンファレンスにて、全職員 にて利用者や家族の意向の確認、ケアの手順・変更 内容について検討が行われている。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	医療連携体制を活かした協力医療機関による往診 や連携支援、かかりつけ医への受診介助、入院先の 主治医・医療関係者との連携、利用者の希望による 馴染みや近隣の美容室への利用支援、併設事業所 のレクリエーションへの参加支援など、利用者の状況 や家族の要望に応じて、柔軟に対応している。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けられ るように支援している	契約時にかかりつけ医の継続と協力医療機関の利 用について相談し、本人・家族の意向に沿って支援し ている。2週に1回のホーム協力医による訪問診療や週 1回の訪問看護師による利用者の状態把握が行われ ている。かかりつけ医への受診については、家族対 応が困難の際、ホームにて支援するなどの取組みがあ る。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	契約時に看取りについての対応を説明し、利用者・ 家族の同意を得ている。6ヵ月毎の介護計画書の見 直し時やその都度、意向を再確認し、本人・家族の意 思を尊重しながら家族・主治医・事業所間で協議し、 方針を共有していく取組みがある。ホームにて家族や 他の利用者、職員とともに看取りを行った事例があ り、ホーム全体で支援が行われている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	日常のかかわりの中で常に尊厳を持った支援を心 がけている。定期的に法人主体の研修に参加したり、 日々のケアやミーティング時に管理者が指導し、職員 の意識の向上を図る取組みがある。タイミングを見計 らった利用者一人ひとりに応じたさりげない声かけ や視線を合わせて笑顔で傾聴するなど、利用者の自 尊心やプライバシーに配慮した対応が見られた。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	ホームとしての大まかな一日のスケジュールはある ものの、そのときどきの気持ちを尊重し、決して無理 強いせず、様子を見ながら声かけを行っている。利用 者の希望や状況に応じて、食事や入浴のタイミング、 食事のペースなど、利用者一人ひとりのペースを尊 重し支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	毎月、家族に利用者ごとの食事摂取の内容を送付 し、家族の要望などを参考にバランスを考慮したメ ニューを作成している。食事はすべてホーム内で調理 し提供している。食材の買い物や下ごしらえ、後片付 けまで、利用者一人ひとりに応じて利用者と職員が協 力しながら食事を楽しむ工夫や取組みがある。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	隔日の入浴が基本であるが、毎日の入浴も可能で ある。入浴の時間は午後3時頃から6時頃までが多い が、希望があれば午前中でも対応し、夕食後や就寝 前の入浴を楽しまれている利用者がおられる。入浴 の回数や順番など、利用者の体調に配慮しながら、 利用者一人ひとりの希望に応じて柔軟に対応してい る。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	居室のモップがけや雑巾がけ、洗濯物干しやたたみ など、利用者の出来ることや生活歴などを把握し、利 用者一人ひとりのペースに合わせた支援を行っている。 さつまいもの甘煮などの調理や料理の味見、配膳 など、日常のかかわりの中で利用者の楽しみごとや 得意なことを把握した上での働きかけが数多く見受け られた。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	地域行事の和太鼓フェスティバルや運動会、小学 校・地区の運動会への参加や公民館行事への参加、 野球観戦、高校の定期演奏会への音楽鑑賞、花見、 初詣、外食、買い物など、利用者の状況に応じてで きだけ戸外に出かける支援が行われている。近隣や 行きつけの美容室への外出支援など、利用者の希望 に応じて積極的に支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	玄関はオートロックになっているが、ユニット間や利 用者の居室の戸は開錠されており、自由に出入りで きる。全職員は、利用者の様子を見守りながら、さり げなく声をかけるなど、利用者の安全な暮らしを支え る対応がある。ほぼ毎日の食材の買い物や月1回以 上の外出支援、地域行事や公民館行事への参加な ど、外出支援体制が整えられている。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身につ け、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	1階の通所介護事業所と合同で、年に2回、消防署 の指導による避難訓練を実施している。また、その都 度の自主訓練を実施し、避難場所や避難経路の確認 などが行われている。緊急時の対応マニュアルを作 成し、全職員にて勉強会を行う取り組みがある。今後、 自治防災会と連携して地域の防災訓練に参加する予 定である。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	毎日、寒天や乳製品、ブルーベリーなどを取り入れた り、栄養バランスを考慮したメニューを作成している。 毎月、食事委員が適切なアドバイスをし、常に栄養バ ランスを考慮した食事を提供している。利用者毎に毎 回の食事量を記録し、医師の指示や水分摂取量が少 ない利用者へは、水分チェックを行い、頻繁な声かけ を行うなど、水分確保への支援がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は木目調で天井が高く、和風で明るく開放 的な空間となっている。玄関には、近隣の方から贈ら れた手作り作品が置かれている。リビングには、利用 者の手作りの品々や行事のスナップ写真が飾られ、 家庭的な雰囲気を醸し出している。利用者は、広いリ ビング内にある大きなソファで居心地良く過ごして いる様子が見受けられた。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	木目調の居室にはベッドなどが備えられ、タンスや テレビ、ソファ、調度品、家族の写真などの馴染み の物や使い慣れた物が持ち込まれており、安心して 居心地良く過ごすための工夫がみられる。フローリ ングの居室の一部に畳を敷いて布団を利用するなど、 利用者の身体状況に応じて安全で使いやすいように 配慮している。		

は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号